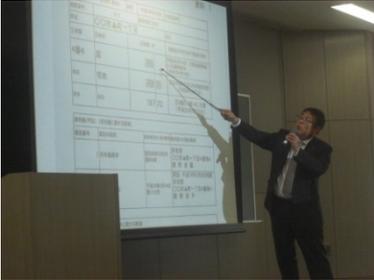


平成 27 年度 寄附講座開講報告

今年で 5 年目となる名城大学における寄附講座は 4 月 8 日（水）に開講しました。

昨年と同様、7 月 22 日までの毎週水曜日の 2 限目（10：50～12：20）に計 15 講義を予定しております。



全講義終了後には当委員会で作成した課題に対するレポートを提出してもらい、出席点とレポートの点数（採点は講師全員

で分担します。）の合計で合否を決定し、大学側に報告することとなっております。

受講者数については毎年増加しており、1 年目 28 名、2 年目 55 名、3 年目は 87 名、昨年は遂に 100 名を超え 139 名となりました。

今年は更に増加し、現在 156 名の学生が受講者登録しております。

2 回生、3 回生でほとんどを占めておりますが、女子学生の受講が非常に多く、全体の約 4 割近くになっていると思われま

す。受講生には講義ごとに出席票を提出してもらっています。

出席票とは A4 用紙 1 枚に小テスト部分と講義に関する質問や感想等を自由に記入してもらう欄を設けたもので、出席確認とアンケートの役割をもつものです。

今年は昨年までの反省から、講義終了の 15 分前に補助講師が学生ひとりひとりに直接配布してまわり、出席確認の厳格化を図っております。

出席票に書かれた学生の感想を見てもみると、いかに土地家屋調査士の知名度が低いかをつくづく実感します。

宅建や行政書士の資格取得のための勉強をしている一部の学生が“名前くらいは知っている”程度で、ほとんどの学生は知らない、初めて聞いた、というのが現実です。

寄附講座の主たる目的は制度広報であり、資格試験のための講座ではありません。

近い将来、大学を卒業し社会に出る学生達が、どのような業界に就職したとしても、土地家屋調査士について、その社会的役割や、どのような仕事をしていてどんな時に関わるか？を知っているのと知らないのでは大きな違いがあるのではないのでしょうか？

現在、寄附講座は愛知会だけではなく、大阪会、東京会、千葉会、京都会、奈良会、福岡会、札幌会、香川会、愛媛会の 10 会、12 大学、1 専門学校で実施されており、受講人数は合計すると 1300 人を超えます。

寄附講座が土地家屋調査士制度の直面している受験者数の減少や、会員数の減少といった問題解決にとって、劇的な、即効性のある効果があるとは思えません。

しかしながら、地道に継続していくことが大事であり、大きな意義があるものと思います。

継続していくのに一番大事なものは講師ができる人材を集める仕組みと育成です。

人材集めについては、当委員会から各支部、各委員会に講師候補者の推薦をお願いしておりますが、愛知会



は全国第 2 位の会員数を誇る単位会として中部ブロックの中心的な役割を果たしていかなければならないと考えますので、今後は他会とも連携を深めることで更に広く人材を集めたいと考えます。

育成については、これまでの講師経験者の実体験や作成していただいた資料等を有効活用できるよう共有財産として整理し、他会での講義を聴講する機会を用意すること等で人材の育成を図りたいと思います。

土地家屋調査士制度の知名度向上のために会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

（寄附講座運営委員会 委員長 武下文之祐）